

保護者の皆様

松阪市立天白小学校
校長 後藤 正和

台風や大雨の場合等における児童の登下校について

1. 登校時、次のような場合は登校を中止し、自宅待機をさせていただきます。
 - (1) 午前7時に、松阪市において『暴風警報等[特別警報(大雨・暴風・大雪・暴風雪)を含む]』が発表されているとき。
 - (2) 県や市の教育委員会からの指示、または校長の状況判断にもとづく登校中止の連絡があったとき(台風接近が予想される場合などを含む)。
 - (3) 『暴風警報等』が発表されていないときでも、大雨・大雪・洪水などにより、増水やがけ崩れ、道路の決壊など、登校に危険があると判断されるとき。
 - ※ 午前5時に「暴風警報」が発表されている場合は、給食は中止となります。その後、7時までに解除になった場合は普段の通り登校しますが、3限授業で午前中に下校します。
 - ※ なお、進路予想によっては前日16時に給食の中止が決定される場合があります。

2. 登校を中止して自宅待機をしている場合でも、『暴風警報等』が午前11時までに解除されたときは、2～3時間程度の余裕をもって午後に3限程度の授業を行う場合があります。ただし、通学路の安全を確認したうえで、メールにて授業の実施の有無や登校時刻などについて連絡しますので、メールが配信されるまでは自宅待機をさせていただきます。

3. その他、次の事柄についてもご協力をよろしくお願いいたします。
 - (1) 『暴風警報等』が午前11時になっても解除されないときは、当日の授業は行いません。臨時休業となりますので、自宅で家庭学習等をさせていただきます。
 - (2) 自宅待機中は危険な状況が発生しているときです。外へ出歩かないように、各家庭で十分にご指導ください。
 - (3) 『警報等解除』で登校する場合についても、地域の実情で登校に危険があると判断されたときは登校を見合わせ、状況を学校へご連絡ください。
 - (4) 授業中に、地域の道路や河川などが風水害によって危険な状態になったときは、学校へご連絡ください。
 - (5) 始業後に『暴風警報等』が発表・発令されたときや「台風接近が予想される」場合なども含めて、状況に応じて授業を中止し、一斉下校をさせることがあります。そのような場合は、学校職員で状況確認をし、担当者の引率による集団下校や学校待機などの対応を判断します。

4. 状況に応じてメール配信により連絡をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

天白小学校 ☎56-2123